

報告第 1 号

三次市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について

三次市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令（令和 8 年三次市教育委員会訓令第 1 号）を定めたので、別紙のとおり報告する。

令和 8 年 4 月 2 0 日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範

三次市教育委員会訓令第1号

三次市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令を次のように定める。

令和8年3月30日

三次市教育委員会  
教育長 迫 田 隆 範

三次市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令

この訓令の施行の際現に施行されている三次市教育委員会訓令において、読点として表記する「，」を「、」に改める。

附 則

この訓令は、令和8年4月1日から施行する。